

堺市・資源循環型廃棄物処理施設整備事業に係る
環境影響評価書

平成21年11月

株式会社 堺クリーンシステム

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図及び5万分1地形図、20万分1地勢図を複製し、測量法第29条に基づく複製承認（承認番号 平20近複、第119号）を転載したものである。

目 次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1
1-1. 事業者の名称	1-1
1-2. 代表者の氏名	1-1
1-3. 主たる事務所の所在地	1-1
第2章 事業の名称、目的及び内容	2-1
2-1. 事業の名称	2-1
2-2. 事業の目的	2-1
2-3. 事業の計画策定の経緯	2-1
2-3-1. 事業の必要性	2-1
2-3-2. ごみ処理能力設定の経緯	2-3
2-3-3. 事業手法	2-7
2-3-4. 用地選定に至る経緯	2-7
2-3-5. ごみ処理方式選定に至る経緯	2-7
2-3-6. 環境配慮の内容	2-8
2-4. 事業計画	2-19
2-4-1. 事業計画地の位置	2-19
2-4-2. 施設計画	2-20
2-4-3. 環境保全対策の実施の方針	2-24
2-5. ごみの搬入計画及び工事用車両運行計画	2-30
2-5-1. 供用時の搬入計画	2-30
2-5-2. 工事用車両運行計画	2-32
2-6. 工事計画	2-34
2-6-1. 建設計画	2-34
2-7. その他の事項	2-35
2-7-1. 方法書からの事業計画の主な変更点	2-35
2-7-2. 準備書からの事業計画の主な変更点	2-35
第3章 環境影響評価を実施する地域	3-1
第4章 地域の概況	4-1
4-1. 社会的状況	4-1
4-1-1. 人口	4-1
4-1-2. 産業	4-1
4-1-3. 交通	4-8
4-1-4. 土地利用	4-13
4-1-5. 水利用	4-20
4-1-6. 廃棄物	4-21
4-1-7. 関係法令・条例等	4-22
4-2. 生活環境	4-54
4-2-1. 大気環境	4-54

4-2-2.	水環境	4-66
4-2-3.	土壌環境	4-73
4-2-4.	その他生活環境	4-75
4-3.	自然環境	4-80
4-3-1.	気象	4-80
4-3-2.	地象	4-82
4-3-3.	水象	4-84
4-3-4.	生態系	4-87
4-3-5.	人と自然との触れ合い活動の場	4-93
4-3-6.	自然景観	4-93
4-4.	歴史的・文化的環境	4-95
4-4-1.	文化財	4-95
4-4-2.	歴史的・文化的景観	4-95
4-4-3.	都市景観	4-95
第5章	環境影響要因及び環境影響評価の項目	5-1
5-1.	環境影響要因	5-1
5-2.	環境影響評価の項目の抽出	5-1
第6章	調査、予測及び評価の手法	6-1
6-1.	現況調査	6-1
6-2.	影響予測	6-7
6-3.	評価	6-10
第7章	現況、予測及び評価	7-1-1
7-1.	大気質	7-1-1
7-1-1.	現況調査	7-1-1
7-1-2.	施設の供用に係る予測	7-1-59
7-1-3.	工事の実施に係る予測	7-1-115
7-1-4.	評価	7-1-135
7-2.	騒音	7-2-1
7-2-1.	現況調査（現地調査）	7-2-1
7-2-2.	施設の供用に係る予測	7-2-7
7-2-3.	工事の実施に係る予測	7-2-12
7-2-4.	評価	7-2-16
7-3.	振動	7-3-1
7-3-1.	現況調査（現地調査）	7-3-1
7-3-2.	施設の供用に係る予測	7-3-3
7-3-3.	工事の実施に係る予測	7-3-8
7-3-4.	評価	7-3-12
7-4.	悪臭	7-4-1
7-4-1.	現況調査（現地調査）	7-4-1
7-4-2.	予測	7-4-4
7-4-3.	評価	7-4-10

7-5.	電波障害	7-5-1
7-5-1.	現況調査（現地調査）	7-5-1
7-5-2.	予測	7-5-5
7-5-3.	評価	7-5-8
7-6.	陸域生態系	7-6-1
7-6-1.	現況調査	7-6-1
7-6-2.	予測	7-6-53
7-6-3.	評価	7-6-65
7-7.	景観	7-7-1
7-7-1.	現況調査（現地調査）	7-7-1
7-7-2.	予測	7-7-5
7-7-3.	評価	7-7-14
7-8.	廃棄物・発生土	7-8-1
7-8-1.	予測	7-8-1
7-8-2.	評価	7-8-5
7-9.	地球環境	7-9-1
7-9-1.	予測	7-9-1
7-9-2.	評価	7-9-11
7-10.	安全	7-10-1
7-10-1.	安全（高圧ガス及び危険物等による火災・爆発）	7-10-1
7-10-2.	安全（交通）	7-10-3
7-10-3.	評価	7-10-14
第8章	環境保全対策	8-1
8-1.	環境保全対策の検討	8-1
8-1-1.	基本計画段階における環境保全措置の検討	8-1
8-1-2.	各環境要素における環境保全対策	8-4
8-2.	環境保全対策の検討結果の整理	8-8
第9章	事後調査の方針	9-1
第10章	方法書に対する住民意見及び知事意見とその事業者見解 ^(注)	10-1
10-1.	方法書に対する住民意見とその事業者見解	10-1
10-2.	方法書に対する知事意見とその事業者見解	10-1
第11章	準備書に対する住民意見及び公述意見、並びに 準備審査書とその事業者見解 ^(注)	11-1
11-1.	準備書に対する意見とその事業者見解	11-1
11-2.	準備書に対する公述意見とその事業者見解	11-2
11-3.	準備審査書とその事業者見解	11-2
第12章	本事業に係る環境影響評価とその手続きの経過の概要	12-1
第13章	対象事業の実施にあたり必要となる許認可等	13-1
第14章	調査の実施者	14-1

(注) 本事業に係る環境影響評価の手続きは、方法書手続きについては、大阪府環境影響評価条例（平成10年大阪府条例第3号）に基づき実施したが、平成20年4月1日から堺市環境影響評価条例（平成18年堺市条例第78号）が全面施行されたことにより、準備書以降の手続きは堺市環境影響評価条例に引き継がれたため、準備書手続きは同条例に基づき実施した。